

学校給食の歴史

昭和 22 年	連合国のラウ物資により、川越第一小、川越小、中央小、泉小などで川越市の学校給食が開始。
昭和 27 年	霞ヶ関小学校などで給食が開始。この頃の給食は、主食を家庭から持参し、副食を提供する形態。
S 29	学校給食法公布
S 31	学校給食法改正：小学校のみから義務教育の学校（中学校）全体に拡大
昭和 33 年	4 月に川越小学校で、11 月に旧市内の残る小学校及び高階小、霞ヶ関小などが完全給食となる。
昭和 35 年	山田小、山田中で給食開始。山田中を含め全市の小学校が完全給食となる。全市の中学校で混合乳による給食が開始。（補食給食）
S 39	共同調理場の国庫補助制度開始
昭和 44 年	学校給食センターが今成に完成。市内全小中学校で完全給食が開始。「予定献立表」を各家庭に配布。
昭和 48 年	第二学校給食センターが寿町に完成。
S 51	学校給食に米飯が正式導入
昭和 51 年	12 月から米飯給食を開始（月 1 回）。
昭和 52 年	第三学校給食センターが的場に完成。
昭和 56 年	第四学校給食センターが藤間に完成。
昭和 59 年	第五学校給食センターが吉田に完成。
平成 2 年	川越産の食材を使用開始。
平成 4 年	はし箱セットを配布。
平成 5 年	第一学校給食センターを改築。強化磁器食器を使用。
H 8	全国的に病原性大腸菌 O-157 による食中毒が発生。国が「学校給食衛生管理基準」を策定。
平成 10 年	第三学校給食センターを廃止。学校給食センターの名称を変更。（第一→今成、第二→寿町、第四→藤間、第五→吉田）
平成 11 年	小学 2 年生に「食に関する指導」開始。
平成 13 年	9 月から小学校給食センターでも強化磁器食器の導入が始まる。
平成 17 年	寿町学校給食センターを廃止。菅間学校給食センターが給食開始。
平成 29 年	藤間及び吉田学校給食センターを廃止。菅間第二学校給食センターが給食開始。
平成 30 年	アレルギー対応食の提供開始。